15.10.7
争 ふふ4
写

総務部長 殿

労秘第二、二一一號
正十五年十月一日

警視總監 太田政弘

内務大臣 濱口雄幸 殿
社會局長官 長岡隆一郎 殿
神奈川、千葉、埼玉各縣知事 殿

株式會社櫻商機械製造所工場閉鎖ニ關スル件（第五報）

標記工場爭議其後ノ狀況左ノ通リ

一、爭議團ノ行動

爭議團ニ於テハ去ル二十二日再ビ全市民請願ニ訴ヘ
ント類スル印刷物ヲ工場附近一帶ニ配布シタル外、

（昭和二六・七・一五）

（決裁原本に記載なし）

大臣秘書官室

（決裁原本に記載なし）

（昭和二六・七・一五）

（決裁原本に記載なし）

大臣秘書官室

（決裁原本に記載なし）